

第 4 期中期目標期間の教育研究の状況に ついての評価に関する Q & A

令和 7 年 1 月

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

< 目 次 >

1. 中期目標の達成状況評価について

- 問 1-1 「中期計画の実施状況」欄の記載については、一つの中期計画ごとに最大2頁、一つの内容（事項）に記載できる文字数は最大400となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいのか。 1
- 問 1-2 「本文の補足として図表等を使用する場合には、必ず別添としてください。ただし、一つの中期計画ごとに最大1頁とします」となっているが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。 1
- 問 1-3 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」として①～⑥が示されている。そのうち評価指標の達成状況（①～⑤）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。
①定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
②定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
③自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i 判定のいずれか）
④上記③の結果、達成が見込まれない（i 判定）場合、その理由
⑤特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等
⑥当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
⑦当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由 1
- 問 1-4 「定量的な評価指標」の達成状況を示す実績表については、4年間で達成した場合には、残り2年間の「見込み」欄は記載しなくてもよいのか。 2
- 問 1-5 「定量的な評価指標」の達成状況の「補足」欄については、何を記載すればよいのか。 2
- 問 1-6 「定量的な評価指標」の「補足」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。 2
- 問 1-7 定量的な評価指標の達成状況について、文部科学省の事務連絡「第4期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について」（令和6年1月30日）に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」を文部科学省に提出している（教育研究の質の向上に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にも提供されている）。
達成状況報告書に記載する際には、認可されている評価指標の内容だけでなく、前述の調書に基づく実績値等を年度単位で記載して提出するのか。 2
- 問 1-8 「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。 3

- 問 1-9 「一つの内容（事項）」とは何を指すのか。仮に、定性的な評価指標において、年度ごとの取組や活動等を記載する場合、各年度の記載がそれぞれ「一つの内容（事項）」となるのか。 3
- 問 1-10 一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、どのように記載すればよいか。 3
- 問 1-11 「定量的な評価指標」の達成状況の自己判定について、1つの評価指標が複数の目標値から構成される場合、どのように取り扱うとよいのか。例えば、目標値が2つあり、一方の実績値が達成水準を大きく上回る（iii）ものの、他方の実績値は達成水準を満たす（ii）場合、どのように取り扱うとよいのか。 3
- 問 1-12 「定量的な評価指標」の達成状況について、例えば、目標値の達成時期が「最終年度」の場合、4年目終了時評価では令和7年度がどの程度の達成率であれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」と自己判定してよいのか。 4
- 問 1-13 「定量的な評価指標」において、評価指標の実績値が達成水準を下回るとき（未達成）の場合、評価指標での特記事項を記載することはできないのか。 4
- 問 1-14 中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合については、達成が見込まれる場合でも実施状況を簡潔に記載することとなっているが、第4期では「評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う」ことを基本としているため、達成が見込まれない場合や優れた実績・成果等がある場合のみ記載してもよいのか。 4
- 問 1-15 新型コロナウイルス感染症の影響のような不可抗力の外部要因によって実績値に影響が出た場合、これを考慮して自己判定してよいのか。不可抗力の外部要因の影響によって目標値を下回る場合、達成水準を満たさない（i判定）ではなく、達成水準を満たす（ii判定）として自己判定してよいのか。 4
- 問 1-16 「中期計画の実施状況」欄に、評価指標の達成が見込まれない（i判定）場合、その理由（㉔）、特記事項（優れた実績・成果等）（㉕）を記載することになっている。これらの内容については、定量的な評価指標に係る㉔㉕は「補足」欄、定性的な評価指標に係る㉔㉕は「進捗等」欄に記載してもよいのか。 5
- 問 1-17 実績報告書作成要領4頁において、「2 各中期目標の記載項目」として㉖～㉙が示されている。そのうち中期計画の達成状況（㉖・㉙）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。
- ㉖定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
 - ㉗定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
 - ㉘自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）
 - ㉙上記㉘の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
 - ㉚特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等
 - ㉛当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
 - ㉜当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

- 問 1-18 「中期計画の実施状況」欄に記載する特記事項（優れた実績・成果等）（E）については、下線を付すことになっているが、中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合の優れた実績・成果等（F）についても同様に下線を引くことになっている。評価指標に係るものと中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るものとの記載が混在しないよう区別してもよいのか。 6
- 問 1-19 達成状況報告書の記載に当たっては、内容（事項）ごとに箇条書きとなっていますが、どのようなイメージで記載すればよいのか。 7

2. 学部・研究科及び研究組織等の現況分析について

- 問 2-1 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。 8
- 問 2-2 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
（「実績報告書作成要領」 p. 12、p. 15） 8
- 問 2-3 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」については、図表等を用いて示してもよいのか。 8
- 問 2-4 第4期中期目標期間中に設置された学部・研究科及び研究組織等が現況分析単位として指定された場合、関連する旧組織の取扱いはどうなるのか。 8
- 問 2-5 第4期中期目標期間中に改組等を行っており、現況分析単位（新組織）の活動や成果とともに、継続性が高い学部・研究科及び研究組織等の旧組織の活動や成果を現況調査表に記述することになる。その際、現況分析の評価者に対して、両組織の関係などをどのように示せばよいのか。 9
- 問 2-6 現況分析基本データについては、どのように自己評価に活用できるか。 9
- 問 2-7 現況調査表の本文において、現況分析基本データの各指標はどのように記載したらよいのか。 10
- 問 2-8 現況調査表には、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を記載することになっているが、今後の課題等は記載しなくてよいのか。
〔第4期中期目標期間に係る特記事項〕
第4期中期目標期間（令和4年度から令和7年度の4年間）における当該学部・研究科及び研究組織等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。 10
- 問 2-9 特記事項の記載にあたり、「教育の水準」の分析は最大3頁、「研究の水準」の分析は最大2頁となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいのか。 10

問 2-10	第 3 期の現況分析においても 4 年目終了時評価のみ実施しており、第 3 期 5 年目及び 6 年目の教育研究業績が評価対象になっていない。そのため、これらの教育研究業績のうち第 4 期にもつながるものについては、教育研究活動の継続性の点から、現況調査表に記載することはできないか。	・ ・ ・ ・ 10
問 2-11	現況分析において、統合・改組等により新組織と旧組織が第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時まで併存する場合、どのような取扱いとなるのか。	・ ・ ・ ・ 11
問 2-12	第 4 期中期目標期間中に新設し、継続性が高い旧組織のない新組織については、どのように記述したらよいのか。	・ ・ ・ ・ 11
問 2-13	共同教育課程がある現況分析単位について、構成大学間の現況調査表の内容はどこまで整合性をとる必要があるのか。	・ ・ ・ ・ 11
問 2-14	研究の現況調査表の作成に当たって、「研究の水準」の分析には「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください」となっているため、研究組織の代表的な研究業績は記載しないことになるが、その場合、どのような内容を抽出すればよいのか。	・ ・ ・ ・ 11
問 2-15	「研究の水準」の分析において、特記事項の抽出に当たっては「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」となっているが、特記事項を記載する際、その判断基準や参考として、関連する研究業績説明書の業績番号を引用してもよいのか。	・ ・ ・ ・ 12
問 2-16	研究活動状況に関する資料については、学系に応じて項目が指定されているものの、指定されている項目以外を追加可能となっている。実際に追加しようとする際、上限はあるのか。	・ ・ ・ ・ 12
問 2-17	「研究活動状況に関する資料」については、第 3 期同様、現況調査表の提出期限（令和 8 年 5 月 29 日（金））以降の提出は可能なのか。	・ ・ ・ ・ 13
問 2-18	各学部・研究科及び研究組織等の教員数の定義については、法人が選択することになっているが、どのような定義を選択しうるのか。	・ ・ ・ ・ 13

3. 研究業績水準判定について

問 3-1	研究業績説明書において、「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5 年、10 年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4 年間に限定しなくてもよいのではないか。	・ ・ ・ ・ 14
問 3-2	問 3-1 に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第 4 期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。	・ ・ ・ ・ 14
問 3-3	第 4 期中期目標期間（令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。	・ ・ ・ ・ 14
問 3-4	研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。	・ ・ ・ ・ 14

問 3-5	研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。	・ ・ ・ ・ 15
問 3-6	芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。	・ ・ ・ ・ 15
問 3-7	研究業績説明書の記載に関し、実績報告書作成要領の 22 頁「【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】」について、スポーツの記録とは、研究者（教員）本人の記録によるものに限定されるのか。それとも指導した選手や学生の記録も成果物としてよいのか。	・ ・ ・ ・ 15
問 3-8	「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいのか。	・ ・ ・ ・ 15
問 3-9	「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいのか。	・ ・ ・ ・ 15
問 3-10	論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。	・ ・ ・ ・ 16
問 3-11	「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいのか。	・ ・ ・ ・ 16
問 3-12	「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいのか。	・ ・ ・ ・ 16
問 3-13	「研究業績説明書」の業績の記載順について、指定等はあるか。	・ ・ ・ ・ 16
問 3-14	「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該研究組織等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいのか。	・ ・ ・ ・ 16
	（例）	
	・ 国外研究者との共同研究	
	・ 教員がサバティカル中に発表した研究	
	・ 海外研究所の設備を使つての研究	
問 3-15	研究業績の選定について、中期目標期間の途中に統合・改組を行った場合は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。	・ ・ ・ ・ 17
問 3-16	継続性が高い旧組織のない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が改組前に、研究の公表時点で所属していた研究組織等の研究業績として記載するのか、新設の研究組織等の研究業績として記載するのか。	・ ・ ・ ・ 17
問 3-17	令和 6 年 4 月に新しい研究組織を設置しており、既存の研究組織からの移行や継承はないが、新規採用された教員と学内の他学部から異動した教員とで編制している。このような場合、研究の現況分析単位を新しい研究組織とした場合、研究業績説明書に学内から当学部へ異動した教員の令和 4 年度及び令和 5 年度に公表した研究業績を記載してもよいのか。	・ ・ ・ ・ 17
問 3-18	「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、論文や著書・書籍・報告書等以外のものについて、どのように記入すればよいのか。	・ ・ ・ ・ 17

問 3-19 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、当該論文がオンラインジャーナル（電子ジャーナル）のため、巻・号・頁という記載方法にそぐわない場合、どのように記入すればよいのか。	・ ・ ・ ・ 17
問 3-20 第 4 期においても引用情報等提供システムによって論文データベースを提供する予定とのことだが、当該データベースに合わせて、研究業績を選定した方がよいのか。別の論文データベースを活用して研究業績を選定した場合にはどのように記載したらよいのか。	・ ・ ・ ・ 18
問 3-21 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「著者・発表者等」が多数いる場合、どのように記載したらよいのか。全員記載する必要があるのか。	・ ・ ・ ・ 18
問 3-22 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「掲載論文の DOI」欄に、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は記載した方がよいのか。	・ ・ ・ ・ 18
問 3-23 実績報告書作成要領の 18 頁において「大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができる」と記載されているが、共同利用・共同研究拠点が研究の現況分析単位でない場合でも、共同利用・共同研究の研究業績を選定してよいのか。	・ ・ ・ ・ 18

4. その他

問 4-1 実績報告書の別添（図表等）について、URL のみを記載してもよいのか。	・ ・ ・ ・ 19
問 4-2 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。	・ ・ ・ ・ 19
付属資料 現況分析単位(教育面・研究面)における教員数の定義について	・ ・ ・ ・ 20

1. 中期目標の達成状況評価について

問 1-1 「中期計画の実施状況」欄の記載については、一つの中期計画ごとに最大 2 頁、一つの内容（事項）に記載できる文字数は最大 400 となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいのか。

答 記載できる内容（事項）の数については、最大 2 頁を超えない範囲で上限はありません。

問 1-2 「本文の補足として図表等を使用する場合には、必ず別添としてください。ただし、一つの中期計画ごとに最大 1 頁とします」となっているが、掲載できる図表等数に上限はあるのか。

答 1 頁内であれば上限はありません。ただし、評価者が確認するものであり、評価終了後には公表されるものですので、十分に視認できるサイズで掲載するようにしてください。

問 1-3 実績報告書作成要領 4 頁において、「2 各中期目標の記載項目」として①～⑤が示されている。そのうち評価指標の達成状況（①～⑤）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。

①定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値

②定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績

③自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i 判定のいずれか）

④上記③の結果、達成が見込まれない（i 判定）場合、その理由

⑤特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

⑥当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等

⑦当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

答 評価指標の達成状況については、当該指標が定量的なものか、定性的なものかによって異なります。

定量的な評価指標の場合については、①及び③に分析・自己判定した結果を記載するとともに、③を iii 判定とする場合には、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえる必要があるため、その実績（見込みを含む）に至った取組や活動等を特記事項（⑤）として記載してください。

定性的な評価指標の場合については、②及び③に分析・自己判定した結果を記載するとともに、③を iii 判定とする場合には、当該評価指標の実績（見込みを含む）によって得られる優れた実績・成果等を特記事項（⑤）として記載してください。

また、いずれの評価指標についても、③を i 判定とする場合には、その理由を簡潔に記載してください（④）。

問 1-4 「定量的な評価指標」の達成状況を示す実績表については、4 年間で達成した場合には、残り 2 年間の「見込み」欄は記載しなくてもよいのか。

答 4 年間で達成した場合であったとしても、残り 2 年間の「見込み」欄への記載は必要です。これは、国立大学法人法第 31 条の 2 第 1 項第 1 号に基づき、令和 4 年度～令和 7 年度の実績に加え、令和 8 年度～令和 9 年度の見込みも含めた評価が求められているためであり、達成した後の 2 年間についてもその達成状況が維持されるのかを確認する必要があります。

問 1-5 「定量的な評価指標」の達成状況の「補足」欄については、何を記載すればよいのか。

答 「定量的な評価指標」の達成状況を段階判定するためには、達成すべき時期等に見込まれる達成状況を分析することが必要です。

当機構の評価作業では「見込み」欄として記載された数値とともに、「補足」欄の記載も確認しますので、社会や評価者に補足すべき説明事項（見込む根拠等）があれば記載してください。

また、同じ評価指標に別途、定性的な取組や活動等が設定されている場合には、この「補足」欄にその実施状況を記載するようにしてください。

問 1-6 「定量的な評価指標」の「補足」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。

答 文字数や頁数の上限は設けておりません。当該欄に記載すべき事項がある場合には簡潔に記載するようにしてください。

問 1-7 定量的な評価指標の達成状況について、文部科学省の事務連絡「第 4 期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について」（令和 6 年 1 月 30 日）に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」を文部科学省に提出している（教育研究の質の向上に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にも提供されている）。

達成状況報告書に記載する際には、認可されている評価指標の内容だけでなく、前述の調書に基づく実績値等を年度単位で記載して提出するのか。

答 定量的な評価指標の達成状況については、文部科学省国立大学法人評価委員会によって示された実績報告書の様式例にあるとおり、令和 5 年度に整理された基準値・目標値等に基づいて分析・判定を行います。

したがって、上述の調書に基づく基準値及び目標値とともに、各年度の実績値等によって分析・判定を行うことを予定しております。

問 1-8 「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、文字数や頁数の上限はあるのか。

答 頁数の上限は設けておりませんが、文字数については、一つの内容（事項）に記載できる上限を最大 400 文字としています（「実績報告書作成要領」p.10）。

ただし、「定性的な評価指標」の「進捗等」欄には、当該評価指標に求められる達成水準に対する取組や活動等を記載するようにしてください。また、達成水準を上回る優れた実績・成果等については、「中期計画の実施状況」欄に記載されたものが評価対象となりますので、ご注意ください。

問 1-9 「一つの内容（事項）」とは何を指すのか。仮に、定性的な評価指標において、年度ごとの取組や活動等を記載する場合、各年度の記載がそれぞれ「一つの内容（事項）」となるのか。

答 「一つの内容（事項）」については、定性的な評価指標の内容も多様であることなどから、一律に規定することは困難と考えています。当該評価指標において、求められる取組や活動等について、簡潔に記載するという観点から内容を分類いただき、その一つ一つが内容（事項）とお考えください。よって、必ずしも年度ごとの記載が「一つの内容（事項）」となるわけではありません。

問 1-10 一つの評価指標に定量的な事項と定性的な事項の両方が含まれている場合、どのように記載すればよいか。

答 全体として「定量的な評価指標」と判断される場合は、定性的な事項に係る達成状況は「補足」欄に記載してください。逆に、全体として「定性的な評価指標」と判断される場合は、定量的な事項に係る達成状況（基準値や目標値、実績値等）も含めて「進捗等」欄に記載してください。

その際、実績や見込み等も含め、図表等を使用せず、簡潔に記載してください。なお、図表等を使用する場合には別添（一つの中期計画ごとに最大 1 頁）としてください。

問 1-11 「定量的な評価指標」の達成状況の自己判定について、1つの評価指標が複数の目標値から構成される場合、どのように取り扱うとよいのか。例えば、目標値が2つあり、一方の実績値が達成水準を大きく上回る（iii）ものの、他方の実績値は達成水準を満たす（ii）場合、どのように取り扱うとよいのか。

答 一つの評価指標に複数の目標値が含まれている場合には、機械的な基準をお示しすることが適切でないケースも想定されるため、総合的に判断することが適切と考えています。

問 1-12 「定量的な評価指標」の達成状況について、例えば、目標値の達成時期が「最終年度」の場合、4年目終了時評価では令和7年度がどの程度の達成率であれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」と自己判定してよいのか。

答 「定量的な評価指標」の達成状況については、目標値を達成すべき時期等に見込まれる達成状況を自己分析することが必要です。各法人の「定量的な評価指標」は多種多様であるため、機械的な達成率ではなく、総合的に判断していくことが適切と考えています。

問 1-13 「定量的な評価指標」において、評価指標の実績値が達成水準を下回るとき（未達成）の場合、評価指標での特記事項を記載することはできないのか。

答 定量的な評価指標の自己判定が i（未達成）の場合であっても、特記事項を記載することは可能です。これは、結果的に十分な成果（達成）には至ってなくても評価される「特色ある点」の可能性が想定されるためです。

ただし、定量的な評価指標に係る特記事項も含めて一つの中期計画ごとに記載できるのは、最大2頁となっておりますので、ご注意ください。

問 1-14 中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合については、達成が見込まれる場合でも実施状況を簡潔に記載することとなっているが、第4期では「評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う」ことを基本としているため、達成が見込まれない場合や優れた実績・成果等がある場合のみ記載してもよいのか。

答 評価指標は中期計画の達成度を測るために導入されたものですが、一部の中期計画において、事業の実施について言及されているものの、対応する評価指標の設定がない事例が見られます。このような場合、中期計画の達成度が評価不能となるため、「優れた実績・成果等」の有無にかかわらず、その達成状況を「中期計画の実施状況」欄（一つの中期計画ごとに最大2頁）に記載いただく必要があります。

問 1-15 新型コロナウイルス感染症の影響のような不可抗力の外部要因によって実績値に影響が出た場合、これを考慮して自己判定してよいのか。不可抗力の外部要因の影響によって目標値を下回る場合、達成水準を満たさない（i 判定）ではなく、達成水準を満たす（ii 判定）として自己判定してよいのか。

答 評価指標の達成状況の判断基準については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価に準拠しています。不可抗力の外部要因の影響であったとしても、達成水準を満たさないことが見込まれる場合には、i 判定としてください。また、その理由を簡潔に記載してください。

問 1-16 「中期計画の実施状況」欄に、評価指標の達成が見込まれない（i 判定）場合、その理由（㉔）、特記事項（優れた実績・成果等）（㉕）を記載することになっている。これらの内容については、定量的な評価指標に係る㉔㉕は「補足」欄、定性的な評価指標に係る㉔㉕は「進捗等」欄に記載してもよい。

答 これらの欄には記載しないでください。達成状況報告書の様式については、文部科学省国立大学法人評価委員会との統一化を図っており、同委員会に提出する業務運営等の評価に用いる実績報告書との間で記載箇所が異なっていると、両方の報告書を作成する国立大学法人等に混乱が生じる恐れがあるためです。よって、㉔㉕については「中期計画の実施状況」欄に記載してください。

記載に当たっては、まず「評価指標の達成状況」欄において、達成水準を満たすことが見込まれるかの点から実績（令和 4～7 年度）や見込み（令和 8・9 年度）を記載してください。その上で、「中期計画の実施状況」欄には評価指標の達成が見込まれない場合の理由（㉔）、特記事項（優れた実績・成果等）（㉕）を記載いただくという流れになります。

問 1-17 実績報告書作成要領 4 頁において、「2 各中期目標の記載項目」として㉖～㉙が示されている。そのうち中期計画の達成状況（㉖・㉗）については、どのように自己評価を行い、その結果を記載すればよいのか。

- ㉖定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
- ㉗定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
- ㉘自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i 判定のいずれか）
- ㉙上記㉘の結果、達成が見込まれない（i 判定）場合、その理由
- ㉚特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等
- ㉛当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
- ㉜当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

答 中期計画の達成状況については、当該中期計画に置かれる評価指標の達成状況を踏まえて評価されることになります。

そのため、中期計画の達成状況の自己評価については、当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項も対象になります。

このような事項については、その実施状況とともに、優れた実績・成果等がある場合には「中期計画の実施状況」欄に記載してください（㉚）。

また、その達成が見込まれない場合には、その理由を「中期計画の実施状況」欄に記載してください（㉙）。

なお、当該中期計画における取組や活動等の要素に対して、対応する評価指標がすべて設定されている場合には、この自己評価は不要です。

<補足>

中期計画のうち評価指標の設定がない事項については、その達成が見込まれる上に優れた実績・成果等が認められる場合、「優れた点」として抽出されるとともに、中期計画の段階判定で0.2点が加算されます（「特色ある点」の場合、0.1点の加算）。

※ 第4期の達成状況評価においては、評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針に基づき、上記の加算点としています。具体的な加算イメージについては、「評価作業マニュアル」の21頁をご覧ください。

※ 達成が見込まれない場合については、「改善を要する点」として指摘されるとともに、その内容に応じて0.2点又は0.5点が減算されます。

問 1-18 「中期計画の実施状況」欄に記載する特記事項（優れた実績・成果等）（㊦）については、下線を付すことになっているが、中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合の優れた実績・成果等（㊦）についても同様に下線を引くことになっている。評価指標に係るものと中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るものとの記載が混在しないよう区別してもよいか。

答 評価指標に係るもの（㊦）と、中期計画のうち評価指標の設定がない事項に係るもの（㊦）については、両者を機械的に区別することはできないため、法人側と評価者側との間で、完全に区別が一致することは困難と考えております。

無用な混乱を避けるため、㊦としての記載なのか、㊦としての記載なのかを区別を求めないようにしておりますが、記載して区別しても差支えありません。

問 1-19 達成状況報告書の記載に当たっては、内容（事項）ごとに箇条書きとなっていますが、どのようなイメージで記載すればよいのか。

答 達成状況報告書のうち、「中期計画の実施状況」欄及び「定性的な評価指標」欄については、内容（事項）ごとに箇条書きとしています（複数の内容（事項）を記載可）。

一つの内容（事項）の単位については、これらの欄に「㊦：特記事項（優れた実績・成果等）」や「㊧：定性的な評価指標の達成状況の分析」等を記載する際の、一つ一つの取組や活動、実績・成果等の「まとめ」と捉えてください。

【記載イメージ】

<㊦：特記事項（優れた実績・成果等）の場合>

（定量的な評価指標）

- ・ ～～～の取組を行うとともに、さらに～～～の支援を行った結果、令和○年度から令和○年度の４年間に於いて～～～が○%から○%に増加しており、最終年度の令和○年度には目標値○%を大きく上回る（達成率：130%）が見込まれる（評価指標の達成状況を参照）。

（定性的な評価指標）

- ・ ～～～を推進するため、～～～を令和○年度に～～～拠点を創設した（評価指標の達成状況を参照）。当該拠点については、令和○年度から運用開始しており、その結果、～～～が○件から○件に改善するとともに、例えば、～～～といった成果を上げるに至っている（別添○を参照）。

※ 「特記事項（優れた実績・成果等）」については、評価指標の自己判定が「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」であっても記載可能です。当機構の評価作業において「特色ある点」として抽出されることがあります。

【特色ある点】

個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるもの。

2. 学部・研究科及び研究組織等の現況分析について

問 2-1 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。

答 「教育の水準」及び「研究の水準」では、第4期中期目標期間4年目終了時（令和7年度）の状況について分析を行うこととしており、評価時点とは令和8年3月末（令和7年度末）を指します。

問 2-2 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
（「実績報告書作成要領」p. 12、p. 15）

答 中期目標との関連が分かるよう配慮するとは、学部・研究科等の目的は中期目標に沿ったものと考えられるため、そのことが分かるよう記述することを意味しています。その際、関連箇所をそのまま抜粋すると長文となる等、文章全体が読みにくい場合は、要約する等工夫して簡潔に示してください。

問 2-3 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」については、図表等を用いて示してもよいのか。

答 現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」では、図表等を用いて示すことはできません。別添（図表等）に記載するようにしてください。

問 2-4 第4期中期目標期間中に設置された学部・研究科及び研究組織等が現況分析単位として指定された場合、関連する旧組織の取扱いはどうなるのか。

答 国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（文部科学省国立大学法人評価委員会）に基づき、第4期中期目標期間中に設置された現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）については、継続性が高い旧組織が存在する場合には、現組織とともに旧組織の実績も評価対象になります。

【旧組織と継続性が高い組織が存在する場合の代表的なパターン例】

- ① 統合：複数の学部を一つの学部へ改組した場合
- ② 分離：一つの研究科を複数の研究科へ改組した場合
- ③ 再編制：複数の学部を再構成し、複数の学部へ改組した場合

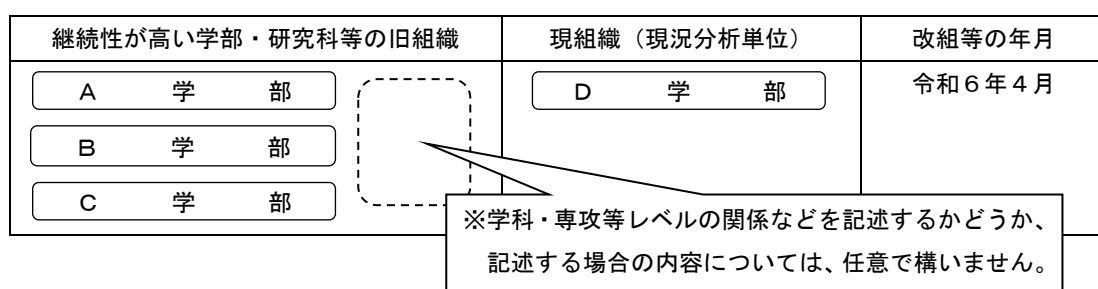
なお、継続性が高い旧組織が存在しない場合には、現組織のみが評価対象になります。

問 2-5 第 4 期中期目標期間中に改組等を行っており、現況分析単位（新組織）の活動や成果とともに、継続性が高い学部・研究科及び研究組織等の旧組織の活動や成果を現況調査表に記述することになる。その際、現況分析の評価者に対して、両組織の関係などをどのように示せばよいか。

答 当該現況分析単位（現組織）に係る現況調査表の「教育目的と特徴」及び「研究目的と特徴」において、継続性が高い学部・研究科等の旧組織の名称、改組等の年月を記述してください。

その際には、現況分析の評価者に分かりやすくするため、現組織と旧組織の関係などについて、別添（図表等）においてイメージ図で示すことが考えられます。

【イメージ図の例】



問 2-6 現況分析基本データについては、どのように自己評価に活用できるか。

答 現況分析基本データについては、すべての現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）ごとに経年かつ共通の項目・定義でデータを収集し、法人の自己評価や評価者による分析に活用するものです。

当機構では、各法人からデータを収集後、28 の指標（教育 12 指標、研究 16 指標）を作成した上で、以下の表示形式で出力して各法人に提供いたします。

- ① 学系別に学部・研究科及び研究組織等ごとの状況が把握できるもの
- ② 学部・研究科及び研究組織等ごとに経年変化が把握できるもの

法人の自己評価では、上記①の場合、法人が自法人の組織の強みを分析する際、同じ学系内の他法人の組織と比較する際に活用することが想定されます。また、上記②の場合、法人が自法人の組織について、第 4 期中期目標期間における質の向上の状況を主張する際に活用することが想定されます。

問 2-7 現況調査表の本文において、現況分析基本データの各指標はどのように記載したらよいのか。

答 現況調査表の本文ではコンパクトな記述となるよう、例えば、以下の【例】のように記述してください。

【例】指標番号 E10（現況分析基本データ）

問 2-8 現況調査表には、「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」を記載することになっているが、今後の課題等は記載しなくてよいのか。

〔第 4 期中期目標期間に係る特記事項〕

第 4 期中期目標期間（令和 4 年度から令和 7 年度の 4 年間）における当該学部・研究科及び研究組織等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

答 現況調査表には、当該学部・研究科及び研究組織等の目的や特徴とともに、特記事項を記載することとしています。課題やそれに対する改善状況を記載しても構いません。

問 2-9 特記事項の記載にあたり、「教育の水準」の分析は最大 3 頁、「研究の水準」の分析は最大 2 頁となっているが、記載できる内容（事項）の数については、上限はないという理解でよいのか。

答 記載できる内容（事項）の数については、頁数上限を超えない範囲（「教育の水準」の分析の場合、最大 3 頁、「研究の水準」の分析の場合、最大 2 頁）で上限はありません。

問 2-10 第 3 期の現況分析においても 4 年目終了時評価のみ実施しており、第 3 期 5 年目及び 6 年目の教育研究業績が評価対象になっていない。そのため、これらの教育研究業績のうち第 4 期にもつながるものについては、教育研究活動の継続性の点から、現況調査表に記載することはできないか。

答 文部科学省国立大学法人評価委員会の決定により、各法人の評価に係る負担軽減を図るため、現況分析については、第 3 期同様、4 年目終了時評価のみ実施することになっています。

そのため、第 4 期の現況分析については、原則として第 3 期中期目標期間終了時から評価時点の教育研究実績が評価対象になりますが、特記事項として記載しようとする教育研究業績に関わる経緯等を説明するものとして、第 3 期 5 年目及び 6 年目に係る教育研究業績を記載することは可能です。

問 2-11 現況分析において、統合・改組等により旧組織も第4期中期目標期間の4年目終了時まで併存する場合、どのような取扱いとなるのか。

答 例えば、旧組織を全て募集停止し、新組織を設置している場合、現況分析単位である新組織では継続性が高い旧組織の実績も含めて評価対象になります。また、現組織の定員の一部を移行して新組織を設置している場合（例：学部等連携課程）、現組織及び新組織の双方が現況分析単位となり、それぞれの実績が評価対象になります。

第4期中期目標期間中には様々な統合・改組のパターンによる学部・研究科等の新設や改組が行われていることから、実際の取扱いに疑問のある場合には、個別に確認する必要があります。そのため、別途当機構までお問い合わせください。

問 2-12 第4期中期目標期間中に新設し、継続性が高い旧組織のない新組織については、どのように記述したらよいのか。

答 継続性が高い旧組織のない組織の「新設」の場合、学年進行に応じて記述内容が変わっていくことが想定されます。

令和8年3月末（令和7年度末）時点で卒業（修了）生がいない新組織の場合には、卒業（修了）率や就職・進学に関する実績や成果を記載することができないと考えられますが、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を可能な範囲で記述してください。

問 2-13 共同教育課程がある現況分析単位について、構成大学間の現況調査表の内容はどこまで整合性をとる必要があるのか。

答 当該現況分析単位において構成大学共通の事項を記述する場合には、構成大学間で情報共有をした上で、整合性を取るようにしてください。また、共同教育課程の各構成大学において個別の取組をしているような場合には、当該現況分析単位の個別の取組であることが分かるように記述してください。記述する事項は各構成大学によって異なる場合が想定されます。

問 2-14 研究の現況調査表の作成に当たって、「研究の水準」の分析には「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください」となっているため、研究組織の代表的な研究業績は記載しないことになるが、その場合、どのような内容を抽出すればよいのか。

答 第4期の現況分析では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化しています。研究業績説明書と重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動、それらの成果が中心に抽出されることを想定しています。

問 2-15 「研究の水準」の分析において、特記事項の抽出に当たっては「研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」となっているが、特記事項を記載する際、その判断基準や参考として、関連する研究業績説明書の業績番号を引用してもよいのか。

答 特記事項の抽出に当たっては、研究組織の代表的な研究業績を記載した研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めています。

ただし、当該研究組織としての取組や活動等を特記事項として記載する際、研究業績説明書の記載内容と関連するケースがあると想定されるため、関連する研究業績説明書の業績番号を引用することは差し支えありません。

問 2-16 「研究活動状況に関する資料」については、学系に応じて項目が指定されているものの、指定されている項目以外を追加可能となっている。実際に追加しようとする際、上限はあるのか。

答 本様式は、各法人の作業負担を低減するため、文部科学省が実施している国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査の項目や定義と共通化しているものです。

指定されている項目以外に追加できる項目数について、特に上限はありません。また、あくまでも任意項目であり、追加した方が望ましい項目も特にありません。

指定されている項目以外に項目を追加する際には、本様式の下部の空行を使用するようにしてください。必要に応じて、行を追加することも可能です。

【項目の追加イメージ】

1. 人文科学系、社会科学系、教育系、総合文系、総合融合系の場合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
学術図書				
査読付き論文				
作品等				
○○○○○				

2. 理学系、工学系、農学系、保健系、総合理系の場合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
査読付き論文				
△△△△△				

問 2-17 「研究活動状況に関する資料」については、第 3 期同様、現況調査表の提出期限（令和 8 年 5 月 29 日（金））以降の提出は可能なのか。

答 「研究活動状況に関する資料」の提出期限については、第 3 期同様、法人の作業負担に配慮し、書面調査後の各法人に対する「分析に当たっての確認事項」への回答時に提出可能といたします。

（参考）「分析に当たっての確認事項」について

- ・ 現況分析の評価者による書面調査の結果、国立大学法人等に対して、確認を要する事項（数値等に疑義がある場合、資料の追加提出を依頼する事項がある場合など）がある場合、一定の期間を設けて当該法人に回答を求めるものです（実施時期については、令和 8 年 9 月頃を予定）。

問 2-18 各学部・研究科及び研究組織等の教員数の定義については、法人が選択することになっているが、どのような定義を選択しうるのか。

答 教員数の定義については、付属資料「現況分析単位（教育面・研究面）」における教員数の定義について」に代表的なパターンを掲載していますので、ご覧ください。

なお、研究面の現況分析においては、研究業績水準判定を含めると、以下の 3 項目で教員数が必要であり、同一定義になるものと想定しています。

- ・ 現況分析基本データ（研究に関する指標）における教員数
- ・ 研究活動状況に関する資料における教員数
- ・ 研究業績説明書における教員数

3. 研究業績水準判定について

問 3-1 研究業績説明書において、「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5 年、10 年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4 年間に限定しなくてもよいのではないか。

答 法人評価は、中期目標期間における実績評価です。したがって、今回の評価で対象となる業績は、第 4 期中期目標期間である令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月の間に公表されたものです。例えば、この期間に受賞したものは対象となりますが、それらの中には、それ以前からの研究活動に基づく業績が含まれることもあり得ます。どのように期間を設定しても、こうしたずれは起こり得る問題だといえますが、ここでは組織としての研究活動の業績をみるのが主眼なので、このようなこともやむを得ないと考えます。

問 3-2 問 3-1 に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第 4 期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。

答 「代表的な研究成果・成果物」を記載する際には、第 4 期中期目標期間に公表された研究成果の中から選定してください。なお、「受賞」や「製品化」等を判断根拠とする場合、当該「受賞」や「製品化」が「研究テーマ」に密接に関連するものであれば、第 3 期中期目標期間以前の研究成果に基づくものでも構いません。

問 3-3 第 4 期中期目標期間（令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。

答 研究組織等の現況分析は、個人を評価するものではなく、組織を評価するものです。第 4 期中期目標期間中に当該研究組織等において実施された研究業績であれば、評価時点において、既に異動して在籍していない教員（退職者を含む）の業績でも、当該研究組織等の業績として扱っていただいて差し支えありません。

問 3-4 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。

答 研究業績説明書の作成に当たっては、研究組織等で実施された研究業績として令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月の間に公表されたもののうち、当該研究組織等が目的に照らして組織を代表する優れた研究であると判断した研究業績を選定することができます。したがって、例えば専任教員以外の特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員等の研究業績においても選定することができます。

ただし、選定できるのは、あくまで当該研究組織等において実施され、当該研究組織等の業績として公表されている研究業績のみです。

なお、学生の研究業績は選定することができません。

問 3-5 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。

答 基本的には、第4期中期目標期間に特許を取得したものが該当します。また、特許出願中、審査請求中のものも含めることができます。ただし、「代表的な研究成果」が“特許出願中、審査請求中の特許のみ”となるような研究業績は提出することができません。研究業績説明書への記載に際しては、「各欄の記入に当たっての留意事項」を参照してください。

なお、「特許」については、第4期中期目標期間に特許を取得したものは「学術面」の成果として、特許が利用され、例えば製品化されたような場合には、「社会、経済、文化面」の成果として判断してください。この場合には、製品化された時期が令和4年4月～令和8年3月の間であれば、特許登録日がそれ以前でも差し支えありません。

問 3-6 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。

答 芸術作品等に関する業績の判定についても、研究業績水準判定組織で、ピア・レビューアーが研究業績説明書の記載に基づいて行います。なお、「令和7年度科学研究費助成事業 審査区分表（総表）」では、「思想、芸術およびその関連分野」の中区分の中で、「芸術実践論関連」の小区分が設定されています。

問 3-7 研究業績説明書の記載に関し、実績報告書作成要領の22頁「【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】」について、スポーツの記録とは、研究者（教員）本人の記録によるものに限定されるのか。それとも指導した選手や学生の記録も成果物としてよいのか。

答 スポーツの記録については、特に研究者（教員）本人の記録によるものに限定しておりません。研究業績説明書への記載に当たっては、指導した選手や学生の記録も成果物として構いません。

問 3-8 「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいのか。

答 この場合、令和7年度科学研究費助成事業における「『審査区分表（小区分一覧）』」の内容の例」を参照してください。

（日本学術振興会 Web サイト）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/shinsakubun.html

問 3-9 「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいのか。

答 複数選ぶことはできません。評価にふさわしい区分として、一つを選んでください。

問 3-10 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。

答 研究組織等の現況分析は、教員個人の現況を分析するものではなく、それぞれの組織の現況を明らかにすることが目的です。

このことから、問のような場合には、当該研究業績を上げた教員が、いつの時点で、どの組織に所属していたかで判断するのではなく、当該研究業績がどの組織の研究成果として公表されているかで判断する必要がある、論文の場合、一般的には、公表された論文に記載されている組織において提出されるものと考えています。なお、公表された論文に複数の組織が記載されている場合は、両組織から提出することが可能です。

問 3-11 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。

答 この「研究テーマ及び要旨」欄の内容は、当機構が作成する評価報告書に引用される場合があります。また、多様な研究分野においては、外国語論文は英語だけではなく、様々な言語で書かれています。以上の理由から、「研究テーマ及び要旨」欄の記述は日本語でお願いします。

問 3-12 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。

答 個々の研究業績の水準を判定するに当たっては、「研究業績説明書」のみで判断しますので、研究業績説明書の提出時に、SS、Sと判断した根拠の裏付け資料等は添付できません。

問 3-13 「研究業績説明書」の業績の記載順について、指定等はあるか。

答 記載順については、特に指定はありませんので、任意の順番で構いません。

問 3-14 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該研究組織等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。

（例）

- ・ 国外研究者との共同研究
- ・ 教員がサバティカル中に発表した研究
- ・ 海外研究所の設備を使っでの研究

答 研究業績の選定に当たっては、「研究組織等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」に基づき、「研究組織等を代表する優れた研究業績」を選定することとなっています。したがって、例示のような外国との共同研究等についても、研究組織等の目的や方向性、組織としての特色等を考慮した上で、当該研究組織等を「代表する」研究業績であると法人が判断した場合には、記述していただいて構いません。

問 3-15 研究業績の選定について、中期目標期間の途中に統合・改組を行った場合は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。

答 当該研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績を選定してください。それらの中には、改組前からの取組に基づく業績が含まれることもあり得ます。なお、「代表的な研究成果・成果物」は第4期中期目標期間中に公表されたものを記載してください。

問 3-16 継続性が高い旧組織のない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が改組前に、研究の公表時点で所属していた研究組織等の研究業績として記載するのか、新設の研究組織等の研究業績として記載するのか。

答 教員の所属に関係なく、研究組織等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績であると判断する業績を選定してください。双方の組織において、代表する研究業績と判断する場合は、双方に記載して構いません。

問 3-17 令和6年4月に新しい研究組織を設置しており、既存の研究組織からの移行や継承はないが、新規採用された教員と学内の他学部から異動した教員とで編制している。このような場合、研究の現況分析単位を新しい研究組織とした場合、研究業績説明書に学内から当学部へ異動した教員の令和4年度及び令和5年度に公表した研究業績を記載してもよいのか。

答 新しい研究組織として研究業績説明書に記載いただくのは、この組織を代表する優れた研究業績であり、令和6年4月設置の場合、令和6年度以降に公表された研究業績（研究成果・成果物）を記載するようにしてください。

問 3-18 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、論文や著書・書籍・報告書等以外のものについては、どのように記入すればよいのか。

答 当機構 Web サイト (<https://www.niad.ac.jp/>) に「研究業績説明書イメージ」を掲載しています。本イメージの記入例を参考にしてください。

（研究業績説明書イメージの掲載ページ）

「HOME」>「大学等の評価」>「国立大学教育研究評価」>「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価」>第4期中期目標期間の「実施要項及び各様式等」

問 3-19 「研究業績説明書」における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、当該論文がオンラインジャーナル（電子ジャーナル）のため、巻・号・頁という記載方法にそぐわない場合、どのように記入すればよいのか。

答 オンラインジャーナルで巻・号や頁がつかないまま掲載された論文については、著者・発表者等、タイトル・表題等、発表雑誌・出版社・会合等、発行・発表年等（オンライン掲載があった時点）、掲載論文の DOI を記入してください。

問 3-20 第 4 期においても引用情報等提供システムによって論文データベースを提供する予定とのことだが、当該データベースに合わせて、研究業績を選定した方がよいのか。別の論文データベースを活用して研究業績を選定した場合にはどのように記載したらよいのか。

答 引用情報等提供システムは、評価の透明性を高める観点から評価者が参考とする指標（論文の被引用数など）を法人にも公開する予定です。

このシステムとは別のデータベースを使用した場合には論文の被引用数等の値が異なることもありますので、研究業績説明書の「判断根拠」欄にその旨記述してください。また、「研究組織等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」欄にも適宜記述してください。

問 3-21 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「著者・発表者等」が多数いる場合、どのように記載したらよいのか。全員記載する必要があるのか。

答 著者・発表者等が多数の場合は、当該研究組織等の研究者氏名及び代表的な研究者氏名とし、可能な範囲で省略して構いません（例えば、「et al.」、「外〇名」等）。なお、「実績報告書作成要領」p. 22 の注）のとおり、当該研究組織等の研究者氏名には下線を引いてください。

問 3-22 研究業績説明書の「代表的な研究成果・成果物」において、「掲載論文の DOI」欄に、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は記載した方がよいのか。

答 「研究業績説明書」における「掲載論文の DOI」欄については、「引用情報等提供システム」及び「研究業績水準判定支援システム」と連携させ、論文データベースとの照合を行うことが目的のため、DOI 以外は記載しないでください。

なお、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）や ISBN（国際標準図書番号）は、「研究業績説明書」における「発表雑誌・出版社・会合等」欄に記載しても構いません。

問 3-23 実績報告書作成要領の 18 頁において「大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができる」と記載されているが、共同利用・共同研究拠点が研究の現況分析単位でない場合でも、共同利用・共同研究の研究業績を選定してよいのか。

答 共同利用・共同研究拠点については、拠点としては研究の現況分析単位としないものの（文部科学省「教育研究組織の分析単位に関する意向調査」より）、教員の主たる所属組織として附置研究所やその他研究施設が対象の場合、併せて拠点としての実績も盛り込むことが可能となっています。

多くの拠点は、附置研究所やその研究施設であることから、拠点としては対象でないとしても、共同利用・共同研究拠点到係る研究業績も選定可能です。

4. その他

問 4-1 実績報告書の別添（図表等）について、URL のみを記載してもよいか。

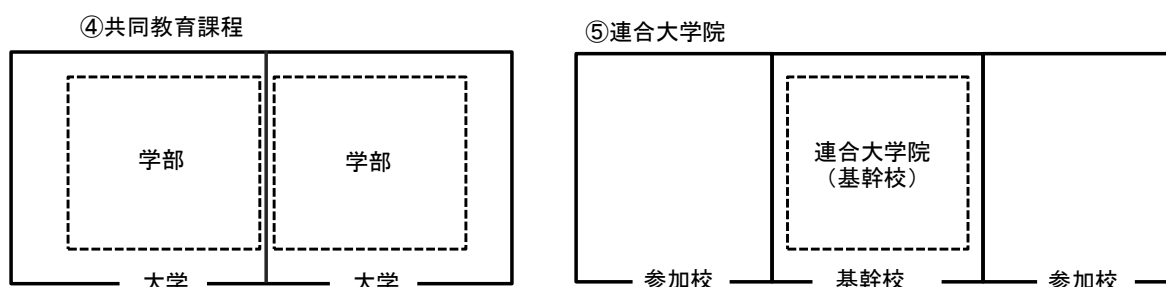
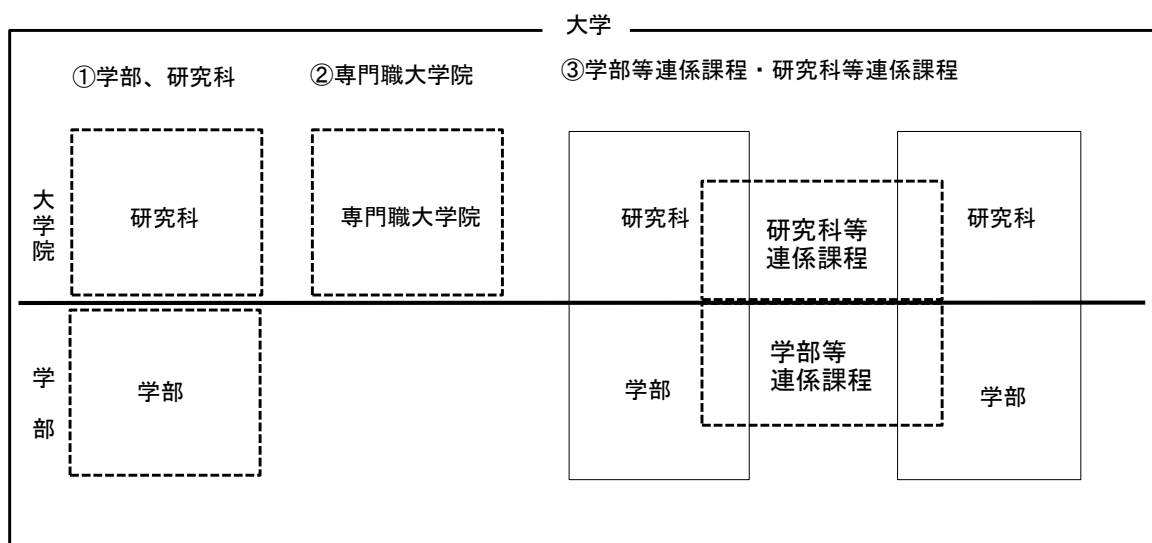
答 URL のみの記載はしないでください。Web サイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを PDF 形式の電子ファイルにしてください。

問 4-2 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。

答 「大学機関別認証評価結果」等は、直近のものを参考として評価者に提供します。

現況分析単位（教育面）における教員数の定義について

 は教育面の現況分析単位



◎「学部」の教員数の定義

→ 1) 本務教員数、2) 基幹教員数、3) 専任教員数が考えられます。

◎「研究科」の教員数の定義

→ 1) 本務教員数、2) 専任教員数、3) 研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

① 学部、研究科

→ 教員数の定義については、上記の「学部」又は「研究科」のとおり。

② 専門職大学院

→ 本務教員数、又は専任教員（みなし専任教員を含む）数が考えられます。

③ 学部等連係課程・研究科等連係課程

→ 学部等連係課程では、当該連係課程の専任教員数（又は基幹教員数）とともに、連係協力学部を兼務する専任教員数（又は基幹教員数）を加えることが考えられます。

→ 研究科等連係課程では、当該連係課程に専属する専任教員数とともに、連係協力研究科を兼務する専任教員数を加えることが考えられます。

又は、当該連係課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

④ 共同教育課程

→ 共同教育課程では、各大学の構成学部（又は研究科）それぞれが評価対象になります。教員数の定義については、上記の「学部」又は「研究科」のとおり。

⑤ 連合大学院

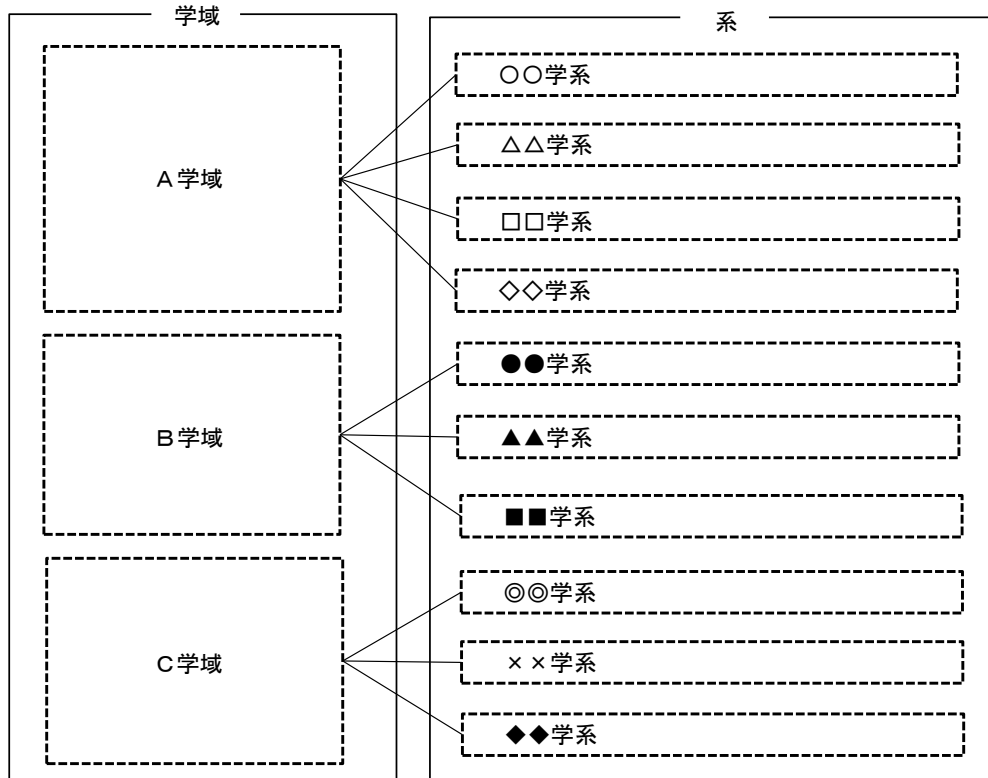
→ 連合大学院では基幹校のみが対象となります。

教員数の定義については、上記の「研究科」のとおり。

現況分析単位（研究面）における教員数の定義について

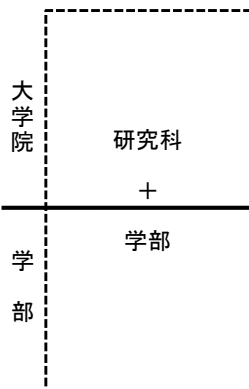
は研究面の現況分析単位

①教員組織（教教分離）の例



大学

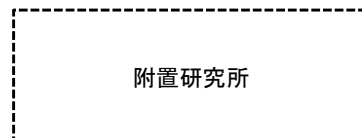
②学部と学部を基礎とする研究科



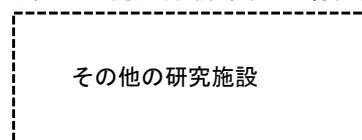
③独立研究科



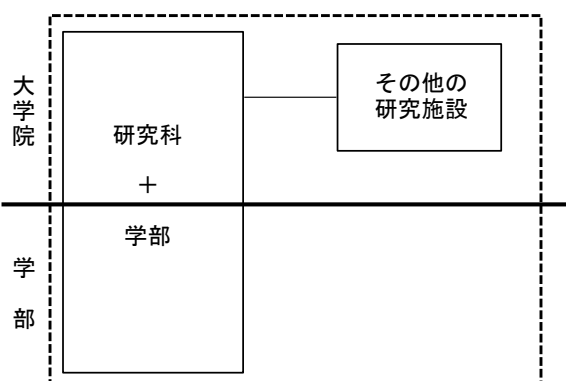
④附置研究所



⑤その他研究施設 (単一で現況分析単位の場合)



⑥学部・研究科とその他の研究施設を一体的に評価を行う場合



- ◎「教員組織（教教分離）」の教員数の定義
→ 本務教員数が考えられます。
- ◎「学部」の教員数の定義
→ 1) 本務教員数、2) 基幹教員数、3) 専任教員数が考えられます。
- ◎「研究科」の教員数の定義
→ 1) 本務教員数、2) 専任教員数、3) 研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

- ① 教員組織（教教分離）
→ 教員数の定義については、上記の「教員組織（教教分離）」のとおり。
- ② 学部と学部を基礎とする研究科
→ 学部と研究科で重複した教員がいる場合はその数を差し引く必要があります。
- ③ 独立研究科
→ 教員数の定義については、上記の「研究科」とおり。
- ④ 附置研究所
→ 本務教員数が考えられます。
- ⑤ その他の研究施設（単一で現況分析単位である場合）
→ 本務教員数が考えられます。
- ⑥ 学部・研究科とその他の研究施設を一体的に評価を行うケース
→ その他の研究施設の本務教員数を学部・研究科の教員数に加算する必要があります。
その際、重複する教員がある場合はその数を差し引く必要があります。
※ 学部・研究科の教員数については、上記②「学部と学部を基礎とする研究科」を参照。

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

〒187-8587
東京都小平市学園西町1-29-1
TEL／042-307-7907
URL／<https://www.niad.ac.jp/>